

令和 8 年 7 月 1 7 日

事業主
実施事業所ご担当者様

電子情報技術産業企業年金基金
事務局

「仮想個人勘定残高データおよび加入者向けの個票」のアンケートについて

平素より当基金の事業運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当基金ではキャッシュバランスプランという方法で給付の原資の積み立てを行っています。

事業所が毎月拠出する持分付与額（2,400 円）とその利子相当額を積み立てるもので、加入者が基金を資格喪失するまで積み上げた持分付与額と利子相当額の合計（仮想個人勘定残高）が年金・一時金の給付の原資となります。

利子相当額を算出する際に用いる再評価率は、前年 1 年間の 30 年国債の年平均がベースとなり、毎年 4 月に適用されることとなります。

毎年、加入者の皆様に仮想個人勘定残高がどのくらい積み立てられているか確認していただくために、年に 1 回仮想個人勘定残高データ（CSV ファイル）および（ご希望に応じて）加入者向けの個票を送付しておりますが、ペーパーレス化・コスト削減の観点により、提供内容・方法等についての見直しを検討しております。

《今後について》 ※令和 8 年 12 月末基準の仮想個人勘定残高分からの予定

- ・ ご希望に応じて加入者向けの個票を封書にて送付しておりましたが、今後は**全事業所へ PDF ファイル（全加入者および加入者毎の PDF ファイル）**にて送付いたします。
また、別途ご希望に応じて**加入者向けの個票（封書）**を送付させていただきます。
加入者向けの個票（PDF ファイルもしくは封書）は事業所を通じて加入者へ配布してくださいますようお願いいたします。
- ・ 仮想個人勘定残高データ（CSV ファイル）および加入者向けの個票（PDF ファイル）は、**①CD-R、②メール、③電子連携サービス**のいずれかの方法にて送付・配信させていただきます。

つきましては事業所毎の仮想個人勘定残高データの取り扱い（基準月、受取方法等）について改めて確認するために、別紙のとおりアンケートを送付させていただきます（アンケートは基金ホームページよりファイルをダウンロードすることもできます）。

大変お手数をおかけし恐縮ですが、**FAX、メール**もしくは**電子連携サービス**にて令和 8 年 8 月末までにご回答くださいますようお願い申し上げます。

メールにてご回答いただく場合はアンケートのファイル名に 4 桁の事業所番号（XXXX）を追記のうえ、アンケートのファイルにパスワード（denshiXXXX）を設定して送信してください（事業所番号が「123」の場合は、「0123」と設定してください）。

※ 仮想個人勘定残高データおよび加入者向け個票の内容については裏面をご参照ください。

<お問合せ先>

電子情報技術産業企業年金基金
業務課

TEL：03-5809-3189

FAX：03-5839-2179

E-mail：gyoumu@denshikikin.or.jp

《仮想個人勘定残高データ（CSV ファイル）》

	A	B	C	D	E	F	G	H	I
1	加入者番号	氏名	生年月日	資格取得日	基準日	加入者期間	中断期間	仮想個人勘定残高	
2	XXXXXXXX	NNNNNNNN	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXX	XX	XXXXXXXX	
3	XXXXXXXX	NNNNNNNN	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXX	XX	XXXXXXXX	
4	XXXXXXXX	NNNNNNNN	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXX	XX	XXXXXXXX	
5	XXXXXXXX	NNNNNNNN	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXX	XX	XXXXXXXX	
6	XXXXXXXX	NNNNNNNN	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXXXXXXXXX	XXX	XX	XXXXXXXX	
7									
8									
9									

《加入者向けの個票（PDF ファイル）》

事業所番号 XXXX
事業所名 NNNNNN
株式会社

NNNNNNNN 様
(XXXXXXXX)

令和XX年XX月XX日

電子情報技術産業企業年金基金
〒101-0032
東京都千代田区
岩本町1丁目11番2号
TEL 03-5809-3188

仮想個人勘定残高のお知らせ

氏 名	NNNNNNNN
加 入 者 番 号	XXXXXXXX
生 年 月 日	昭和XX年XX月XX日
資 格 取 得 日	平成XX年XX月XX日
資 格 喪 失 日	
加 入 者 期 間	XXXヶ月
中 断 期 間	XXヶ月

仮想個人勘定残高(一時金)	X,XXX,XXX円	(基準日: 令和XX年XX月XX日)
---------------	------------	--------------------

※ 仮想個人勘定残高とは、基準日までの毎月の「拠出額(2,400円)」と「利息(指標に基づく利息)」の累積額で一時金や老齢給付金(年金)の給付原資となります。

※ 拠出額は全額会社(事業主)負担です。

※ 利息の指標は前年の1月～12月の30年国債の年平均(下限1%～上限3%)を毎年4月に適用します。

※ 詳しい給付の内容については、「私たちの企業年金基金(加入者のしおり)」または基金ホームページ(<http://www.denshikikin.or.jp/>)をご覧ください。

《注意》
加入者期間3年未満で退職した場合は給付が受けられません。この「お知らせ」は基準日時点の仮想個人勘定残高を把握していただくものです。ただし、加入した時点で65歳までの加入者期間が3年未満となる方については、1ヶ月以上でも脱退一時金を受けることができます。

※ 加入者向けの個票（PDF ファイル）は、全加入者分の 1 件の PDF ファイルと加入者毎の PDF ファイル（ファイル名に加入者番号あり）の両方を送付・配信いたします。